

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 宍粟市参画と協働のまちづくり指針策定委員会	
開 催 日 時	令和4年10月12日（水）14:00～16:00	
開 催 場 所	波賀市民局2階 第2会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 作野広和	
委 員 氏 名	（出席者） 作野広和・野村和男・木村栄治・ 小林晋八・田住学・田中祥仁・猪 尾公子・加治瑞穂・太田卓	（欠席者） 柏木登起
事 務 氏 名	一宮市民局：田路局長・西岡副局長（WEB） 波賀市民局：大田局長・榎木副局長 千種市民局：井口局長・木原副局長（WEB） 市民生活部：森本部長・山本次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長・福田副課長兼係長・藤多主査 人権推進課：西田次長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・地域運営組織と自治会長会の関係について ・地域運営組織の設置に向けた市の施策について ・参画と協働のまちづくり指針素案について ・次回日程：令和4年11月21日	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 作野 広和 _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
委員長	※開会あいさつ
事務局	それでは、ここからの進行は作野委員長にお願いする。
委員長	はじめに報告事項として、(1) 波賀町の『今』について地元の委員より説明をお願いする。
委員	※報告事項 (1) 波賀町の『今』について説明
委員長	このことについて質問等あるか。
委員	この指とまれ方式の地域活性化が素晴らしい。世帯数の少ない日ノ原自治会や音水自治会も大きな自治会と同じような付き合いをしているのか。
委員	小さな自治会も同じように付き合いしているが、音水自治会は3世帯しかなく、自治会長はずっと同じ人がされている。
委員	将来的に小さい自治会が大きい自治会とくっつくことも考えられるのか。
委員	小さい自治会は大きい自治会に寄っていきたいと思っているが、大きい自治会は合併という話になると、受け入れがたいところがあるように思える。
委員長	自治会の再編は難しいと思うが、すべての自治会の負担が同じなのは何とかならないものか。
委員	波賀町では人口減少が進むなかで消防団の再編に取り組んでいるが、あまりうまく進んでいない。小さな分団は大きなところに引っ付きたいと思っているが、大きな分団は受け入れたがらないようだ。
委員長	個人の感想として難しいのはよく分かる。委員長として言えば、このような現状だからこそ、今検討しているような新たなまちづくり組織を作り、それが垂直的に補完できるようになればと思う。 波賀町の状況は、指針検討に非常に参考になる例だと思う。今の報告も含めて、

	<p>協議を進めていきたい。</p> <p>それでは協議事項（1）地域運営組織と自治会長会の関係について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※協議事項（1）地域運営組織と自治会長会の関係について説明</p>
委員長	<p>指針を具体的に宍粟市の地域に落とし込んでいくときに、住民の皆さんが理解できるかどうか。指針として正しい方向性かどうかを切り口としたい。</p> <p>最終的には地域運営組織の形は15地区の15通りできることになると思うが、指針としてどのような形や表現にするかを検討するのがこの委員会の役割だと思う。意見等あるか。</p>
委員	<p>繁盛地区では、今の自治会長の形は廃止して、自治会長としては繁盛で1人にすることを検討していると聞いたがそうなのか。</p>
委員	<p>まだ検討中である。イメージしやすいように具体的に例を挙げて、自治会長会は区長会にし、各自治会から人口に応じた数の代議員を選出してもらって総会や役員会を行うこと。その下にはこの指とまれ方式に興味のあることにやりたい人たちが集まって構成される部会がぶら下がる形とすること。会員は繁盛地区の全住民として、自治協議会（仮称）のようなものを将来的には作っていきたいということを説明したところである。</p>
委員長	<p>協議の状況はどうか。</p>
委員	<p>まずは説明をしたところで、取り組みましようというところには至っていない。</p>
委員	<p>一宮町三方地区も今はどうにか回せているが、5年後、10年後、人口減少が進むなかでは、繁盛地区が検討しているやり方が良いのではないかと思う。</p>
委員長	<p>繁盛地区については、かなり果敢に取り組まれたという印象である。合意を得るのは大変だろうが、そのように提案できるということは、少なくともその方向性で進んでいるのだと思う。</p> <p>資料1ページの自治会長会と地域運営組織の関係の図をどのように受け止められるかであるが、スタイルは地区によって違う。昨年度の委員会での検討イメージでは、例えば山崎町では、地区自治会がそのまま残り、地域運営組織がこの指とまれでできれば、地縁的な組織とまちづくり組織が並走するというイメージができた。ところが、例えば波賀町の報告にあったような生推協が母体と</p>

副委員長	<p>なった場合、そのまま地域運営組織になる訳ではないが、その場合は自治会との関係はなかなか説明しにくいように思う。自治会が傘下に入るのであれば、「地区自治会組織構成型」であれば納得できると思うが、兵庫県ではそうならないように思う。</p> <p>あくまで指針に何を盛り込むべきかの観点が重要で、実際に15通りのスタイルを想定するくらいでないと、委員の皆さんも理解しにくいと思う。副委員長はどう思われるか。</p> <p>山崎地区では、地区自治会があることを前提に地域運営組織を作り、関わり合うことが考えられる。各単位自治会は人数は少なくとも機能しているため、これを統括する地区自治会は必要で、行政との関わりも含めて従来通りの形が必要だと思う。一方で、波賀町の音水自治会のようなところでは単位自治会の存続自体が難しいので、隣の自治会と一緒にすることも検討が必要で、地域運営組織のような形が必要となる。そう考えると今検討している地域運営組織の中身も地域によって変わってくるように思う。</p> <p>その場合は、15通りの地域運営組織を想定し、パターン化しながら方向性を考えることが必要だと思う。私も他の委員の皆さんも自分のところの地域についてなら話せるが、他の地区の細かいところまでは把握していないので、この委員会で方向性を1つや2つに絞るのは難しいと思う。</p> <p>また、私のところの単位自治会でも隣保数はいくつかあるが、隣保ごとの世帯数は少なくなっていて、隣保の合併の話もあったが、話がまとまらなかった。反対に、隣の単位自治会では複数の隣保を1つにされた。この委員会ではある程度の方向性をいくつか示すことしかできないのではないかなと思う。</p>
委員長	<p>同感である。指針策定の方針においては、最大公約数的なことを載せざるを得ないのではないかなと思う。</p> <p>資料の2ページの移行プロセスについて、例として1つ目にハイパー連合自治会型、2つ目に生推協の構造が地域運営組織と類似しているため生推協を地域運営組織に変えていくスタイル、3つ目に既存のまちづくり組織から発展する千種町のようなスタイルを出している。このことについて意見があればと思うが、例えば波賀町ではどうか。</p>
委員	<p>先日波賀町で行われた地域再生アドバイザーによる講演会のあと、地区連合自治会の副会長と話し合ったが、現実問題として難しいと感じている。例えば雪かきについて考えたとき、地域運営組織ができた場合には、自治会単位ではなく波賀町単位の地域運営組織から雪かきに来てくれると思うが、どこの家に行けばよいのだろうかということや、顔も名前も知らない人が来て誰が雪かきに</p>

	来てくれたのか分からず、お礼もできないという話になると思う。
委員長	例えば集落営農制度があるが、従来のように一軒一軒がやるのと違い、オペレーターを置いて賃金を払って行うというように、村のあり方の一部をシステム化することが地域運営組織でできることの1つである。雪かきも同じように考えて、お金を貰えるならやるという人を募る。また、うちの村でもしてもらいたいという声があれば、料金を貰うことで行う。そのときに個人が料金を払っても良いし、自治会が払うということもできる。このようなことは自治組織でできないこともないが、地縁組織では難しい面もある。千種町はどうか。
委員	千種町では、まだ地域運営組織と従来の自治会組織は別物というイメージがある。具体的にはまだ見えてこないが、地域運営組織を立ち上げながら考えていくつもり。方向性の大枠はあるが、最初からこうだというのは難しいと思う。従来の自治会組織にとって、まちづくり協議会というのはこういう存在であればいいなという共通認識ができれば、それぞれの地域にあった形になってくるのではないかと思う。
委員長	波賀町と千種町は一地域一地区となっているので、両者の役割がイメージしづらいのかもしれない。山崎町と一宮町は1つの地域に地区がいくつか分かれているのでもう少しイメージしやすいと思う。
委員	自治会長会もそういうところに意識を向けていけば、まちづくり組織について理解し、連携し、具体的な関わりが見えてくると思う。アウトラインさえあれば、協議を重ねてそれなりのものができていくのではないかと思う。
委員長	一宮町はどうか。
委員	一宮町には5地区あるが、自分が住んでいる地区以外のことはほとんど分からない。一宮町内の地域活性化の活動について耳にすることもあるが、これからのようにしていけば良いか想像がつかない。
委員長	地区の多様性を担保するうえでは、指針には最低限必要な基本方針を載せていくということで良いのではないかと思う。 続いて協議事項(2)地域運営組織の設置に向けた市の施策について事務局より説明をお願いします。
事務局	※協議事項(2)地域運営組織の設置に向けた市の施策について説明

委員長	<p>かなり具体的な項目が並べられている。このように指針に予算や人材の配置・育成、拠点整備などを盛り込むことにより、市として正式な施策になっていくので、こういう方向性でやっていくという市の覚悟にもつながると思う。意見等あるか。</p>
委員	<p>資料に全市的な機運の醸成とあるが、千種まち推で5～6年進めるなかで思うのは、こういったことは回を重ねるなかで醸成されていく。ええとこ未来会議で周知しながら、集まってもらうことを続けているが、少しずつ自分事になる機会を作り、実感してもらうことが大事だと思う。また、地域再生アドバイザーの存在なしではここまで来られなかった。継続して関わってもらう仕組みが大事だと思う。</p> <p>それから、伴走型の行政の支援は、財政的にも今後の自治会長会との関わりにおいても大事になる。地域運営組織を作る段階から、地区自治会との連携において、調整する役割が大事になる。</p> <p>千種町の三者連絡会では、母体となった千種まち推の3役、連合自治会の会長・副会長、行政である千種市民局の3者が集まり、地域再生アドバイザーにも入っていただき、具体的な協議を行ってきた。この三者連絡会はこれからも核になるものだと思う。</p>
委員長	<p>地域運営組織が定着するうえで必要なことを教えていただいた。このあたりも深掘りしていければと思う。他に意見等あるか。</p>
副委員長	<p>山崎町の街中はかつて商店がたくさんあって賑わいがあつたが、店が閉まり賑わいがなくなってきていたので、ここ数年の間に、商店街の若者を中心に山崎地区中心市街地活性化委員会というものが立ち上がり、「よいまちプロジェクト」ということで地域の活性化のために動いている。この委員会の立上げには地区自治会も絡んでいたもので、意見を出したり、進捗状況の報告をもらったりしているが、よいまちプロジェクトでは空き家対策や酒蔵通りの広報などいろいろやっていて、どちらかといえば地域運営組織のような組織に見える。いずれは商店街の方以外にも興味のある方に呼びかけて、地区の住民の方々に委員会に入ってもらえれば、山崎地区の地域運営組織の形になっていくのではないかと思う。</p>
委員長	<p>資料1ページの地域運営組織と自治会長会の関係図に当てはめると、地域運営組織として、今は中心市街地の活性化の活動だけであるが、子育てや福祉、観光のことなど、緩やかにつながり合っていくスタイルが想定できると思う。</p> <p>自治会長会との関係について、3ページの地域運営組織の組織図例で言えば、</p>

	<p>「独立型」にあたると思うが、真の意味で連携することが大事で、独立してしまうのは良くない。地域のことは地縁的な要素なしでは成り立たないので、山崎地区であっても地域そのものの慣習は考慮しながら連携していく必要がある。仮にそのようになり、地区自治会とも合意できて、交付金が出るようになれば、安定的に自由度の高い活動ができると思う。</p>
委員	<p>人的支援策のコミュニティ支援員について、例えば山崎町は8地区あるが、それぞれの地区に1人ずつ支援員を置くのか。それとも1人の支援員がいろいろな地区を回っていくのか。</p>
事務局	<p>15地区それぞれにコミュニティ支援員がいて、事務局機能をしていくことになる。そこは社協の生活支援コーディネーターとは少し違うところである。</p>
委員	<p>山崎町の8地区の場合、地区自治会がどれほど機能しているのかと思う。副委員長が言われたように山崎地区はまだイメージしやすいが、他の7地区はどうかというと、地区自治会としての動きが見えにくく、皆さんイメージしにくいと思う。自治会の負担を減らすうえで、今はあまり動いていない地区自治会の活動を強化するというニュアンスになるのならば、各自治会がそのようなこともしないといけないのかという風になると思うが、そのあたりがイメージしにくいところである。</p>
委員長	<p>そのような場合、移行プロセスの例で言えば、ハイパー連合自治会型が想定される。連合自治会が強いから移行が難しいのではなく、連絡・協議くらいしかしていないところでは具体的な行動に移りにくいのではないかと懸念されているのだと思うが、そのようなことは想定できると思う。既存の潜在力を引き出し切れていない地区自治会においては、しっかりやっついていかないと地域運営組織の不戦勝のようになる可能性がある。地域運営組織をやるとなると、いろいろな意見が出て、なかには紛糾するところもあると思うが、地域を鍛えるという意味で新しいシステムを取り入れるチャンスと捉えて、向き合っていく必要があると思う。</p> <p>そのときに行政の伴走支援だけでなく、行政がぶれずにしっかりとそこに向かえるかが重要である。担当の部長から向かえると言ってもらいたいだろうか。</p>
事務局	<p>宍粟市は宍粟市なりの保守的なところがあり、歴史的にも自治会から逸脱した組織は見えにくいと思うが、地域の横のつながりが薄くなっているなか、必然的にある程度同じ生活圏のところは1つになってまちづくりに取り組んでいくことは、将来必要だという危機感を持っている。今後は行政も支援していくこ</p>

	とを含めて、先頭に立ってやっていかなければならないと感じている。
委員長	力強い言葉をいただいたので、検討委員会として行政の頑張りがあることを前提に仕組みを考えていきたい。 続いて協議事項（3）参画と協働のまちづくり指針素案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※協議事項（3）参画と協働のまちづくり指針素案について説明
委員長	昨年度の暫定版指針に今年度の協議結果を加えた現段階のものになる。 過不足あると思うので、次回にとりまとめる段取りで本日意見をもらいたい。
副委員長	自治会の活動は今のところはちゃんと回っているが、人口減少や少子高齢化で今後は活動が難しくなるので、地域運営組織のような組織を作り、住民の意見も出せるようにしようという方向性だと思うが、組織を作った段階で住民がどのように声を反映できるのかを盛り込んだ方が良いのではないかと思う。
委員長	参画と協働のまちづくりを進めれば個々の地区はどうなるのか。宍粟市はどうなるのかといった出口やあるべき姿が見えないと組織を作るだけに見えてしまうということだと思う。 これには方法は2つあって、1つはどちらかと言うとこの指針は組織づくりのための指針であって、組織のあるべき姿は別途追加して考えるというやり方。例えば豊岡市では29地区の地域運営組織をまず作ることを目的とした。その後地域コミュニティビジョンを市全体として作成した。市としてはこのようにしたいから、個々の地区はこうしてくださいというようなビジョンを後からしっかりと作るパターンとなる。 もう1つは、佐用町ではすでに地域運営組織があるなかでの見直しであったが、指針に4つの方向性をしっかりと示している。 宍粟市では、指針素案の9～10ページに重要な役割として挙げているが、このあたりをどのように関係付けるのか。組織ができたらしどようになるのかといった出口をどう描くかが重要だと思うが、事務局から意見等あるか。
事務局	あるべき姿のようなものは、重要な役割に加えて、ビジョンやキャッチフレーズという形で、このようなまちづくりをしていくということを皆さんがイメージできるものができたらと思っている。
委員長	宍粟市では2種類の議論が並行してあると思う。1つは、非常に複雑になった

	<p>従来の組織でやっていくのが難しくなってきたので、身軽に現代的にして、地域運営組織も作ろうという組織のあり方改革が、生推協のことも含めて命題としてあると思う。</p> <p>もう1つは、組織改革もしていくが、出口として宍粟市はどうしていくのか。総合計画にあるかもしれないが、感覚的には、あるようでないように思われる。この点で、千種まち推でされているような丁寧なまちづくりの動きが考えられる。</p> <p>今のところはどちらかと言うと前者にウェイトを置いていて、一宮町繁盛地区などでもされているように、ある程度そちらを整理していく必要があると思う。他に福祉の計画との整合性の面から意見等あるか。</p>
委員	<p>私たちが取り組んでいるのは、地域運営組織の役割で言えば、買物支援などを地域に担っていただくことや業者などいろんなところとのつながりを作る仕組みづくりなどだが、社協が担っている地域福祉と行政とが連携できていないのが現状で、そのあたりが連携できていけば、もっとうまくいくのではないかと思う。</p> <p>1つ気になるのが、波賀町の引原のように自治会組織が無くなっていて、自治会として関われないようなところはようになっていくのかと思う。</p>
事務局	<p>今、一宮町繁盛地区では、いろんな役があるものの人口減少で困っている状況で、そこに住み続ける人たちが関われる場を担保するのが地域運営組織であるという話をしている。地域の付き合いから切り話すのではなく、参加できる範囲で参加してもらおう。少なくなった自治会の住民がコミュニティに参加してもらえるような組織になるようにと議論しているところだと思っている。</p>
委員	<p>指針には地域運営組織を検討することで、今よりもっとより細かな配慮ができるようになるといったメリットが分かりやすく書いてあれば良いのではないかと思う。</p>
委員長	<p>指針というレベルでそういうことを書き加えていただきたい。それとは別に住民の皆さんに説明するには、分かりやすいマニュアルのようなものがないと理解されないと思う。分からないから反発するところもある。検討委員会で検討することはたくさんあるので、この1年間ではすべて議論できない。そのことも視野に入れて、指針として何を入れていくべきか考える必要がある。そこは来年以降も何かしら検討を続けていくしかないと思う。</p>
事務局	<p>15地区へ説明するうえで、具体的にイメージをしてもらえないと難しいことを</p>

	<p>言われているなあと感じられると思う。指針のあり方はあり方として、もう少しソフトなイメージが必要だと思う。また、地域によっては次の世代にどのように引き継ぐのかというイメージも必要だと思う。山崎町のような中心地と一宮町繁盛地区では視点が違うので、配慮しつつ説明していく必要があると思う。千種まち推では、まちづくり活動を自治会と別で動いているが、今後自治会との関わりはどうなるのかを考えている。一方で繁盛地区では自治会が中心で動いていて、この指とまれ方式では人は集まらないと言っている。このように多様性があるなかで、地区に合った形を見つける作業が必要だと思う。これには相当丁寧に説明して、しっかり意見を聞かないとスタート地点にも立てないのではないかと思う。まずはみんなが共通の課題と思えるようなソフトなイメージを持って呼びかける必要があると思う。</p> <p>加えて、地域運営組織のメリットを知らせるという意味で、千種や繁盛といった参考になる地域が身近にある。今後の進捗状況を参考にしながらメリット・デメリットを広めていくことで取組みが広がっていくのではないかと考えているので、千種や繁盛に期待を持っているところである。</p>
<p>委員長</p>	<p>指針素案については、次回もっと議論していく。今回分かったこととして、1つは、指針はミニマムに最大公約数的に作っていくこと。もう1つは行政が本気になって、覚悟を持って取り組もうとしていること。</p> <p>今回の議論は一旦ここまでとしたい。</p> <p>それでは協議事項(4) 次回日程について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回日程は、11月21日(月)14時から、市役所本庁北庁舎の401会議室での開催となる。</p> <p>また、10月25日(火)には一宮市民協働センターで一宮町生推協主催の研修会を、11月11日(金)には宍粟防災センターで宍粟市連合自治会主催のまちづくり講演会を、どちらも作野委員長に講師として来ていただく予定にしている。委員の皆様にも参加をお願いしたい。</p>
<p>副委員長</p>	<p>※閉会あいさつ</p>

言者の表記は、「〇〇委員長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。